

確定申告をされる方へ

確定申告は自宅でe-Tax!



◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成!

作成コーナー



画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了

確定申告会場に関する**変更**のお知らせ

【開設期間】令和7年2月17日（月）から令和7年3月17日（月）まで

※ 3月2日（日）以外の土・日・祝日を除く。

【変更前】前橋問屋センター



【変更後】**前橋リリカ**
(3階リリカホール)
前橋市国領町2丁目14-1

※ 確定申告会場は、スマホ申告を
中心とした会場となります。



確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された
「入場整理券」が必要です（相談の予約時間ではありません）。

入場整理券は**LINEを通じたオンライン事前発行**をお勧めします。
（確定申告会場にて当日配付分もありますが、配付終了後は申告相談ができません。）

入場整理券の事前発行はこちらから



国税庁
LINE公式アカウント

★「スマートフォン」と「マイナンバーカード」をお忘れなく!
※マイナンバーカードのパスワードは、**2つ必要**（裏面参照）

※確定申告会場は、**記載済みの申告書等の検算**は行いません。

※令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・ 所得税の申告書
- ・ 消費税の申告書
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書
- ・ 贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

✓ マイナンバーカード

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください

✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ

(又はICカードリーダライタ)

✓ マイナンバーカードのパスワード2つ

① 署名用電子証明書のパスワード

(英数字6～16文字)

② 利用者証明用電子証明書のパスワード

(数字4桁)

スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の
対処法については、公的個人認証サービスの
ポータルサイトをご確認ください。



令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

- **マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、**

申告書の作成・e-Tax送信が
できるようになります！

- 利用者証明用電子証明書の
パスワードはスマホの
生体認証機能を利用できます！

(機種によって異なります)

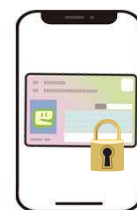
Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルから
スマホ用電子証明書の利用申請・登録をする
必要があります。

スマホ用電子証明書
について詳しくはこちら



／ 読取不要 ／



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことをメニューから
選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」(AI)が回答

